公明党	所属国会議員（所属国会議員でなくなった）	氏名	令和八年一月二十一日
		赤羽　一嘉	
		浮島　智子（浮島とも子）	
		大森江里子	
		岡本　三成	
		金城　泰邦	
		輿水　恵一	
		斉藤　鉄夫	
		佐藤　英道	
		庄子　賢一	
		角田　秀穂	
		中川　宏昌	
		中川　康洋	
		西園　勝秀	
		沼崎　満子	
		濵地　雅一	
		平林　晃	
		福重　隆浩	
		山崎　正恭	
		吉田　宣弘	
公明党	代表者	斉藤　鉄夫	令和八年一月二十二日

本庄　知史
本多智奈美（西村智奈美）
牧　義夫
升田世喜男
松尾　明弘
松木　謙公（松木けんこう）
松田　功
眞野　哲
馬淵　澄夫
丸尾　圭祐
水沼　秀幸
三角　創太
道下　大樹
緑川　貴士
宮川　伸
森川　栄志（太　栄志）
森田　俊和
森山　浩行
矢崎堅太郎（矢崎堅太郎）
谷田川　元
柳沢　剛
山岡　達丸
山岸　一生
山崎　誠（山崎　誠）
山下　章子（岡本あき子）
山田　勝彦
山　登志浩
山花　郁夫
屋良　朝博
柚木　道義
吉川　元
吉田　晴美（吉田はるみ）
米山　隆一
笠　浩史
早稲田夕季（早稲田ゆき）
渡邉　周（渡辺　周）
渡辺　創
原口　一博

○総務省告示第百二十三号

政党助成法（平成六年法律第五号）第三十三条第七項の規定に基づき、政党交付金の返還を命じた旨、政党の名称及び返還すべき政党交付金の額を次のとおり告示する。

令和八年三月二十七日

総務大臣　林　芳正

政党交付金の返還命令

政党の名称　日本維新の会

政党交付金の返還命令額　10,775,900円

（理由）政党助成法第33条第２項第４号に該当するため。

公明党	住所	東京都中央区佃二―一―一
	氏名	菊地とし子（竹谷とし子）
	生年月日	昭和四十四年九月三十日
	選任年月日	令和八年一月二十二日